

第1号議案

平成19年度事業報告

概 要

平成19年度の支部活動は、これまでどおり順調にすすめられました。

しかし、これまで35年間もの長きにわたり、私たちの日常生活を支えきた医療費助成制度、いわゆる「マル障」の見直し問題が突然もちあがり、その対応に追われた年となりました。

会報「やわらぎ」でもご案内したとおり、この貴重な制度のもとをただせば、1972年に脊損連合会が津田文吾神奈川県知事に重度障害者のための医療費の無料化を要請したことがきっかけとなり全国的に普及した制度でした。

私たちの先輩が、汗をかいてあげた大きな成果の賜ものであるこの制度があったからこそ、安心して生活ができたと言っても過言ではありません。

神奈川県支部は、その大切な制度が悪い方に見直されることは何としても阻止しなければ、という意気込みで広く会員のみなさまとともに署名活動を行うなど一貫して見直しに反対する姿勢で活動を行いました。

その結果、私たちの運動により一部負担金がかかることになったものの、医療費助成制度は基本的に守られることになりました。

しかし、県内の各市町村の取り組み方如何によっては、今後のどのようになるのかは未だ安心できる状況とはいえません。

後期高齢者医療制度に影響されて、障害者医療費助成制度がないがしろにされないように、引き続き注意深く見守っていく必要があります。

この他支部活動は、川崎、横浜、県央の各協会がそれぞれ活発に催し物を開催したほか、支部主催の行事も、総会、懇親会、スポーツ吹き矢、忘年会などを開催するなど会員相互の親睦を中心にした行事に取り組みました。

また、神奈川県支部ではこれまでピアサポート活動に取り組んできましたが、昨年度からはじめて電話による支部の相談窓口を設置しました。

これまでのところ、相談件数はまだ数件に留まっていますが、神奈川県で脊髄損傷に関する諸問題や福祉制度と医療について、何時でもピアサポートが受けられるという体制が整いました。支部のピアサポート活動は、これからも多方面にわたって活発に実施していくことがいま求められています。

私たちの生活に欠かすことができない、障害者のための福祉制度や医療制度が目まぐるしく変化して、重度障害者が益々厳しい状況に追い込まれていく昨今、私たちはこれまで以上に力を合わせて、より強い意思で福祉活動に取り組んでいくことが今後ますます重要となります。

1、「重度障害者医療費助成制度見直し」

に反対する取り組み

現在、国民健康保険による医療費の3割負担は、重度障害者医療費助成制度、いわゆるマル障によって免除され、安心して医療が受けられるようになっていますが、神奈川県は7月22日に行われた神奈川県の障害者施策説明会でこのマル障を見直し、重度障害者に次ぎのような新たな自己負担金を導入し、平成 20 年 10 月から実施すると発表しました。

①所得制限の導入

障害者本人所得が360万4千円を超える者は、制度の対象外とする。

②対象者の見直し

重度障害者になった年齢が65歳以上である者は、制度の対象外とする。

③一部負担金の導入

受診ごとに定額を徴収する。通院の場合、受診1回ごとに、200円。（ただし、調剤は除く）入院の場合、入院1日ごとに、100円。

「神奈川県支部の対応」

神奈川県支部は、直ちにこの問題について第 184 回支部役員会において検討を行い、「マル障」の見直しに反対することを決め、県内の関係団体と協同して運動を進めていくことを決めて、次のような活動を行いました。

1、集会とデモ行進及びフォーラムに参加して活動を進めました。

○10月14日、県社会福祉会館において「重度障害者医療費助成制度の有料化ストップの県民集会」に支部から山崎支部長はじめ4名が参加しました。

○同日、参加者60名とともに沢渡公園から横浜駅西口までの約2kmを医療費助成制度の維持・改善を求めるデモ行進を行いました。

○11月17日、「障害者と患者の福祉・医療を考える連絡会」が主催する「第3回みんなのフォーラム」がかながわ県民センターにおいて開催され、県内の18団体、45名が参加しましたが、神奈川県支部から路川副支部長はじめ4名が出席しました。

2、署名活動の実施と松沢成文知事に対して要望書を提出しました。

○11月15日付で支部の全会員宛に「重度障害者医療費助成制度（マル障制度）の充実を求める請願署名活動」にご協力をいただきました。

その結果、65名から合計660筆の署名を集めることができました。

○12月14日、路川、赤城両副支部長と妻屋事務局長の3名が、神奈川県の木村博嗣障害福祉課長と面談。会員の皆様から託された660筆の県知事宛署名簿を添えて、松沢成文知事に対する「重度障害者医療費助成制度見直し」

に反対する神奈川県支部の要望書を提出し、医療とは切っても切れない脊髄損傷者の日常生活の実態を訴え、安易な見直しを行わないよう求める交渉を行いました。

「要望書の主な内容」

- ①松沢成文知事は自らのマニフェストに記した「障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと暮らすことのできる地域社会をめざして」の言葉に反する政策を実行しないこと。
- ②重度障害者の医療と生活に直結する制度を見直すにあたっては、行政の立場だけで一方的に決めるのではなく、広く県下の障害者団体や患者団体の意見を聞くこと。
- ③一部負担金や年齢制限、所得制限の導入については、重度障害者の実情を鑑みた見直しを行なうこと。

3、知事への要請活動と県庁前で座り込み運動

- 1月 15 日、医療費助成制度の有料化ストップと制度の充実を求める声を知事と県職員に訴えるため、他の団体とともに県庁前で「座り込み」活動を行いました。支部から、赤城と妻屋の2名がこの活動に参加しました。
- 同じ日、午後から本庁者の特別室に県内の障害者団体が集まり、知事室の担当者との交渉を行い、少なくとも、障害年金で暮らしている低所得者や非課税世帯に対する医療費の助成制度はこれまで通り継続することを求めるなど、参加者全員がそれぞれ医療費の見直しに反対する意見を述べたほか、私たちの意思を松沢知事に伝えるよう要請しました。

2、平成19年度支部総会の開催

第29回支部総会は、7月1日に「フォーラム 246」で開催しました。

出席者は、15名と相変わらず少ない人数に留まりました。

しかし、総会に出席できない会員からの委任状提出者が75名となり定足数が満たされ、この支部総会は会則第10条により成立しました。

総会では、平成18年度の活動報告が行われたあと、決算報告と監査報告がそれぞれ担当役員から行われ、全会一致で原案通り承認されました。

また、平成19年度支部役員改選も行われましたが、支部長に山崎昇氏が再任された他、支部役員案が全会一致で承認されました。

平成19年度の活動計画では、今後ピアサポート活動を本格的に実施するための支部相談窓口が新しく設置されることが決まり、一般公開することで会員やその他の脊髄損傷の方からの相談にも応じられるようになりました。

相談窓口は、電話 046-227-0165 路川副支部長が担当します。

3、定例役員会の開催

平成19年度の定例役員会は、毎回約4時間にもおよぶ会議を行い、関係する諸問題や福祉関連の情報などについて討議や検討を行いました。

役員会議は、第182回から第186回まで計5回開催し、円滑な支部運営と計画に沿った支部活動を実施することができました。

第182回	4月29日	相模原市「けやき会館」
第183回	7月 1日	伊勢原市「フォーラム 246」
第184回	8月 5日	相模原市「けやき会館」
第185回	10月21日	相模原市「けやき会館」
第186回	2月17日	相模原市「けやき会館」

4、セミナーの開催

支部では、毎年会員の皆様の日常生活を支援することを目的に毎年セミナーを開催し、参加を呼びかけています。平成19年度は、日頃自動車を運転している方々のために、社団法人日本自動車連盟、JAFから講師をお招きして「交通安全講習会」を開催しました。

講習会では、ビデオによる衝突テストや注意力テストなどが行われ、事故原因や高齢者の事故の特徴などについて学習し、改めて交通安全について教訓を得ました。

5、第5回スポーツ吹き競技大会と忘年会の開催

12月23日には、支部忘年会を開催することに併せて、第5回スポーツ吹き矢競技大会を開催しました。

厚木市総合福祉センターで行ったスポーツ吹き矢競技大会は、支部から23名が参加して、午前11時から昼食を挟んで午後まで競技が続けられ、参加した人や優勝した方々にそれぞれ賞品が贈られました。

吹き矢の後は、「フォーラム 246」に移動して、支部忘年会を開催しました。

忘年会ではビンゴゲームやカラオケなどを全員で楽しみました。

6、支部会報「やわらぎ」の発行

支部の行事や会員の皆様の生活に直接関係する制度など、身近な問題や情報をお届けしている会報「やわらぎ」の発行は、支部活動の中でも最も大切

な活動の一つです。

平成19年度は第76号から第79号までの3回発行しましたが、76号では自立支援法のシンポジウムの内容を詳しく掲載しました。また、78号と79号では、神奈川県の高齢障害者医療費助成制度、いわゆる「マル障」の見直し問題について、その内容を詳しく説明した他、支部の主張についても会員の皆様にお伝えしました。

やわらぎ第76号.....平成19年4月17日発行

やわらぎ第78号.....平成19年10月14日発行

やわらぎ第79号.....平成20年3月31日発行

7、共同募金活動に参加

共同募金活動への参加は、障害者の社会参加活動の一貫として取り組んでいます。県内の主な駅頭などにおいて車いすで行う募金活動は、すっかり神奈川県支部の恒例行事となっています。

平成19年度も県内の各地で募金活動に参加し、社会に貢献しました。

10月1日は横浜駅西口で鈴木秀夫氏ら3名が募金活動に参加しました。

また、10月2日には、厚木駅において路川副支部長はじめ5名が、10月5日には、相模原市役所前で赤城副支部長がそれぞれ募金活動を行いました。

8、神奈川県関係の各委員会委員の推薦

支部では、神奈川県社会参加促進センター推進協議会から委員の推薦依頼があり、路川副支部長を昨年度に引き続き協議会委員として推薦したほか、かながわ福祉サービス運営適正化委員会からも委員推薦依頼があり、支部から赤城副支部長を推薦し、20年度からそれぞれ委員に就任することになりました。

9、各協会活動

(1)川崎協会

①研修会『脊髄損傷者が関係する福祉・医療制度について』の開催

目まぐるしく変わる医療や福祉制度に対して、改めて再確認をし、私たちにとって最も大切な医療制度や福祉制度などを参加者にもう一度考えてもらうため川崎協会では、1月19日に川崎市の国際交流センターにおいて、講師に横浜リハビリテーション事業団顧問の伊藤利之先生を迎えて、研修会「脊髄損傷者が関係する福祉・医療制度について」を開催しました。

講演では、自立支援法の仕組みや医療と介護保険制度などの社会保障制度についての現状と負担の問題点から再生医療まで、分かりやすい論調でお話がすすめられました。

この研修会には、県内と東京支部から45名もの参加がありました。また研修会終了後には懇親会も行われるなど、大変盛り上がりのある研修会となりました。

(2) 横浜協会

①『東京湾サンセットクルーズ』の主催

横浜協会は、毎年横浜港のクルージングを主催して会員の皆様に楽しんでいただいておりますが、今回は東京支部とも協力して東京湾のクルージングを主催しました。

10月19日、竹芝桟橋発の東京湾一周のサンセットクルーズの参加者は、ゴージャスなレストラン船「ヴァンテアン号」でフランス料理のフルコースを味わいながら約2時間、夕暮れの東京湾を一周するクルージングを心行くまで愉みました。

クルージングに参加したのは、神奈川県支部と東京支部をはじめ、千葉、埼玉支部の会員とその家族ら43名でした。

またこの日、折から日本の研修旅行で来日していた、韓国の脊損連合会の一行19名も車いすで合流するなど、ヴァンテアン号の船上では、にわかに総勢62名の日韓の脊損連合会の交流の場となりました。

横浜協会ではこの催しに際して、駐車場や集合場所、乗船場、トイレ、船内会場の配置など「船のバリアフリー」に関する綿密な事前調査を実施して参加者に案内しました。

(3) 県央協会

①『いちご狩りと魚センターお買い物ツアー』を主催

2月10日(日)県央協会は、昨年に続き静岡県の久能山の丸金農園で「いちご狩り」と「焼津魚センターお買い物ツアー」を主催しました。

リフト付大型バスで行く、いちご狩りには会員や家族など22名が参加しましたが、ツアーは先ず焼津の魚センターに立ち寄り、昼食と豊富な海産物の買い物からはじまりました。リフト付バスはその後久能山に向かい、バリアフリーになっているハウス農園で甘いいちごを摘んで、食べ放題。

この日も40個以上食べた人もいた程で、人気のある県央協会の恒例の催し物になっています。

10、関東ブロック会議埼玉県大会に出席

平成19年度の関東甲信ブロック会議は、10月27日、埼玉県支部が担当して埼玉県県民活動総合センターで開催されました。

関東各支部の親睦を図り、障害福祉関係の情報の交換と組織活動を行うことで、地域の障害者の生活環境の向上と福祉の増進を図ることを目的に関東各県の福祉活動の現状について研究と討論が行われました。

この会議に関東各9支部から54名が出席しました。神奈川県支部からは赤城副支部長、妻屋事務局長の2名が出席しました。

また、これに先立ち7月22日にも同所において、関東甲信ブロック会議の事前準備会議が開催され、支部から2名が出席しました。

11、第6回全国総会東京大会に出席

全脊連の事業計画や活動方針を決める第6回全国大会は、6月16日から2日間の日程で、江東区夢の島の東京スポーツ文化館で全国各支部が出席して開催されました。

今回の大会は、会場が狭いなどの理由から各支部の出席人数が制限されたこともあり、出席者は総勢100名程度となりましたが、神奈川県支部からは、山崎支部長、路川副支部長の2名が参加しました。

大会では、自立支援法に対する取り組みなどが討議された他、2日目には自立支援法と介護保険法の関係についての講演、差別禁止法についての講演と全脊連の今後の活動についての講演が行われました。

また、大会決議案では「私たちが先頭に立ち、積極的に活動し、各地域で、心豊かに社会生活が送れる社会環境を求めるとともに、社会に貢献できる団体を目指し活動していくことを決議する。」とした大会決議案が採択され2日間に亘る全国大会が終了しました。

12、その他の活動

- 1、7月22日、神奈川県の障害者施策説明会が厚木文化会館で行われ、路川みどり会計監査役が出席。重度障害者医療費助成制度の見直し案がはじめて発表された。
- 2、路川副支部長は、8月28日・10月24日・12月5日・2月13日に開催された神奈川県社会参加促進センター推進協議会委員会に出席した。
- 3、10月11日、かながわ県民センターで行われた国体出場選手の壮行会に路川副支部長が出席した。

- 4、10月27日、神奈川リハビリセンターにおいて行われる、JAFとニッシン自動車工業の障害者自動車無料点検サービスが雨天のため中止となったが、雨を突いて参加した6台に対して、ニッシン自動車工業の点検サービスが行われた。
- 5、支部では、かながわりハの生活支援工学研究室から消臭らくらくパンツ「ゆにば」のモニターを依頼され、8名分のアンケート調査結果を提出。
- 6、東洋大学の高橋儀平教授の依頼で、赤城副支部長ら3名が東名高速道路の中井パーキングエリアの案内表示板のモックアップ（外見を実物そっくりに似せた模型のこと）のモニターに参加した。
- 7、らくらくお出かけネットを運営している、交通エコロジーモビリティ財団の依頼で3月6日、鈴木滋美さんが京浜急行の金沢文庫駅のバリアフリーモニターを行った。
- 8、3月14日、神奈川中小企業センターにおいて、平成19年度「かながわ福祉用具フォーラム」が開催され、妻屋事務局長が「福祉機器利用者からのモニターに対する思い」について講演を行った。

以上